

平成 30 年 7 月 1 日

バスケットボール施設・用器具に関するお問い合わせについて

(公財)日本バスケットボール協会では、バスケットボールの普及及び振興を目的に、協会が公認した検定工場により組織された【(公財)日本バスケットボール協会 検定工場会】のご協力のもと、施設・用具の適正な使用・普及に努めております。

競技施設の新規設置等の計画がございましたら、事前に下記までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ (公財)日本バスケットボール協会 施設・用具委員会事務局
TEL:03-4415-2020 FAX:03-4415-2021

バスケットボール施設・用器具規格と (公財)日本バスケットボール協会検定工場会につきまして

バスケットボール施設・用器具規格は、その総則の中でも述べられていますように FIBA(国際バスケットボール連盟)によって定められた国際競技規則に基づいて規定しているものですが、日本国内での実施にあたり円滑な周知と運用がなされるように JIS(日本工業規格)の様式を用いています。これは実際にバスケットボール競技を行うために必要となる施設や用器具の製品製造、あるいは施設の建設やその計画といった工業的な見地に立ってできる限り分かりやすくお伝えすることを目的としています。それでも、バスケットボールという競技スポーツの性質によってもたせられるさまざまな問題点もあるといえます。

バスケットボール競技を行うためには規格の中で定められていることを総合的に見ていただき、トータルに実施していただくこととなります。ルールの中で触れていることは競技者がいつでも公平に公正に競技を実施するための内容であり、あくまで善意に基づく立場からの FIBA 特有の言葉の表現を平易に、そして求められている要件を規格の中では可能な限り率直にお伝えしています。ですので、すべてのことが十分に表されているとも言い切ることは難しいかもしれません。つかみきれない事柄やあながち盲点ともいえる箇所があるかもしれません。そうした箇所については(公財)日本バスケットボール協会として、また協会発行の検定証を貼付することができる製造会社である検定工場、その検定工場によって組織される(公財)日本バスケットボール協会検定工場会との共同作業による解釈の研究や審議を重ねてきたことなどを踏まえ、JIS 規格や参考となるべき国内外の規格や基準類に記された内容によって補填の作業を行う努力は施してはあります。

それでも、どうしてもさまざまなケースがあり、書面での解釈では明確にならないこともあります。また、部分的や局所的な見方は曲解のおそれもあります。せっかくの申し分ない設備を持ちながら、見逃すことのできない欠陥があっては競技場としてはふさわしくないものとなってしまいます。そうしたことを未然に防ぎ、よりよい競技場の準備のためにも、計画や実施前には、いまほどから触れています(公財)日本バスケットボール協会検定工場会をご活用いただき、積み重ねてきた経験と知識、実務的な知恵を活かしていただければと考えています。

なお、バスケットボールの施設用具に関するご質問やご不明な点につきましては、(公財)日本バスケットボール協会施設・用具委員会を通じて、検定工場会事務局よりご回答させていただきます。何卒よろしくご願ひ申し上げます。

2018年7月1日

(公財)日本バスケットボール協会 検定工場会